

【重要】新型コロナウイルス対策概要の新設（NSW州・北部準州）、日本語で対応可能な一般開業医（GP）リスト

【ポイント】

当館ホームページに、在留邦人の皆様の役に立つと思われる情報を掲載しました。これらは日々更新されます。是非、ご利用ください。

●豪州における新型コロナウイルス対策の概要について、これまでの「連邦政府版」に加え、新たに「NSW州版」と「北部準州版」を作成しましたので、ご紹介します。

●新型コロナウイルス関連について日本語で対応可能な一般開業医（GP）のリストを作成しましたので、ご紹介します。

【本文】

1 新型コロナウイルス対策概要の新設（NSW州・北部準州）

在シドニー日本国総領事館では、新型コロナウイルスに関する豪州連邦政府、NSW州政府、北部準州政府がこれまでに発表した内容や、これから新たに発表される措置で、在留邦人の皆様、旅行者の皆様にも有用と思われる内容を逐次ホームページにまとめて掲載することにいたしましたので、ご紹介いたします。是非、ご利用ください。

○豪州連邦の対策概要

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100023087.pdf>

○NSW州の対策概要

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/nsw.pdf>

○北部準州の対策概要

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/nt.pdf>

2 日本語で対応可能な一般開業医リスト

NSW州内において、新型コロナウイルス関連について日本語で対応可能な一般開業医（GP）のリストを作成しホームページに掲載しましたので、ご紹介します。二次感染防止のため、直接医療機関に赴くことはせず、事前に電話で連絡を入れた上で受診するようお願いいたします。

○日本語で対応可能な一般開業医リスト

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/gp\\_list.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/gp_list.pdf)

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 (61-2) 9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web : [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email : [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届, たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で, メール配信を変更・停止したい場合は, 以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>